

ストップ温暖化！ 低炭素社会のまちあかしプラン

明石市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

概要版

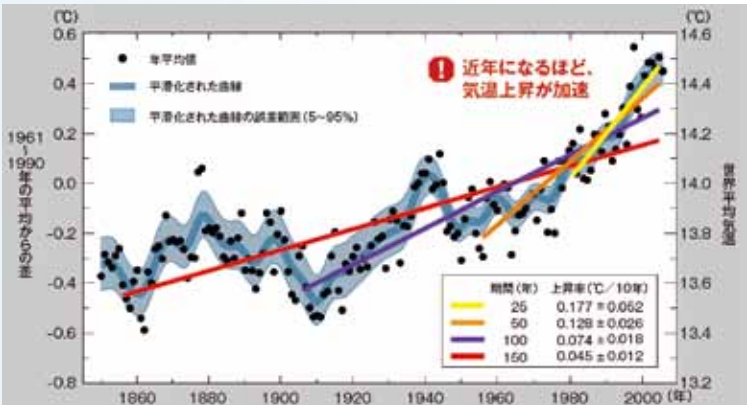
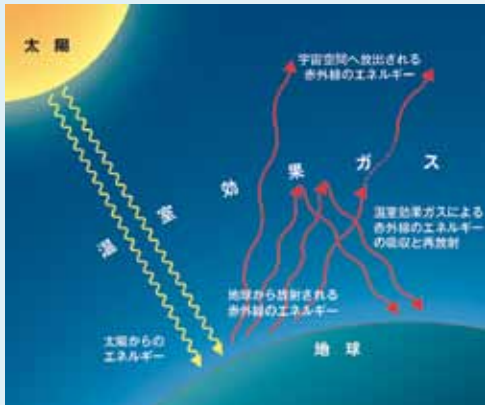


明石市

1 はじめに

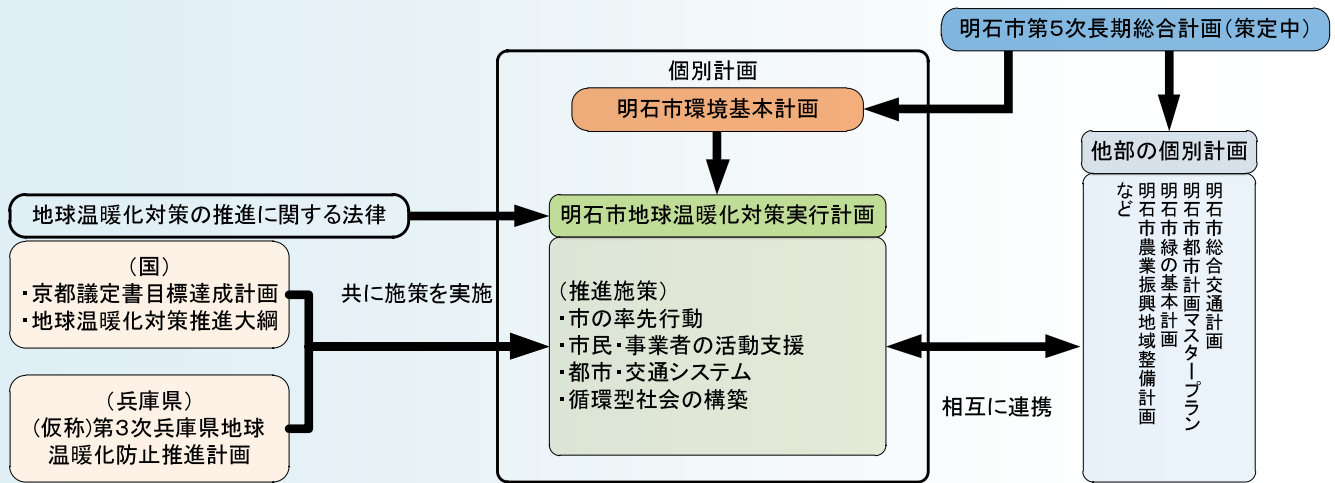
太陽から届く光エネルギーは地球を暖め、赤外線として宇宙へ放出されますが、放出される赤外線の大部分は、地球のまわりを取り囲む二酸化炭素などの温室効果ガスに吸収されます。地球温暖化とは、大気中の温室効果ガス濃度が上昇することにより、地球全体の気温が高くなることをいいます。

100年後の地球の平均気温は1.8~4.0℃上昇し、海面は18~59cm上昇すると予想されており、温暖化が進行すると気候の変動をもたらし、生態系への悪影響や人間への健康被害、農業への影響、洪水や高潮の発生などが懸念されています。



本書は、明石市域全体での地球温暖化対策の推進を図るために策定した「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン 明石市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」のあらましをとりまとめたものです。

計画の位置付け



2 計画の基本的事項

対象とする温室効果ガス

- 対象とする温室効果ガスは、京都議定書及び地球温暖化対策の推進に関する法律の対象ガスである、以下の6つの温室効果ガスとします。

温室効果ガスの種類		性質・用途・排出源
	二酸化炭素 (CO ₂)	代表的な温室効果ガスで、化石燃料の燃焼などによって発生します。温室効果ガスの95%を占めます。
	メタン (CH ₄)	天然ガスの主成分で、稲作や家畜の腸内発酵、廃棄物の埋立などによって発生します。
	一酸化二窒素 (N ₂ O)	窒素酸化物の中で最も安定した物質で、物の燃焼や工業プロセスなどで発生します。
代替フロン等	ハイドロフルオロカーボン (HFC)	オゾン層を破壊することはないフロンで、スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、化学物質の製造プロセスなどで発生します。
	パーフルオロカーボン (PFC)	炭素とフッ素だけからなるフロンで、半導体の製造プロセスなどで発生します。
	六ふっ化硫黄 (SF ₆)	硫黄とフッ素だけからなるフロンで、電気の絶縁体などに使われます。

計画の対象地域

- 計画の対象地域は、明石市全域とします。

計画期間

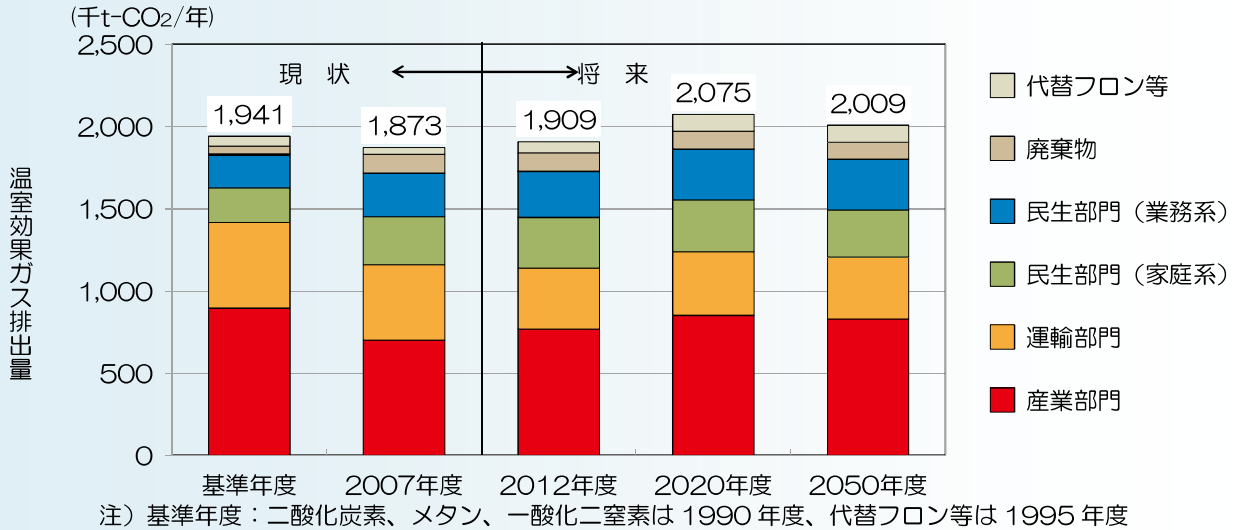
- 平成 23(2011)年度から平成 27(2015)年度までとします。

計画の目標年次

短期目標年次	平成 24 (2012) 年度
中期目標年次	平成 32 (2020) 年度
長期目標年次	平成 62 (2050) 年度

3 温室効果ガス排出量の現状及び将来推計

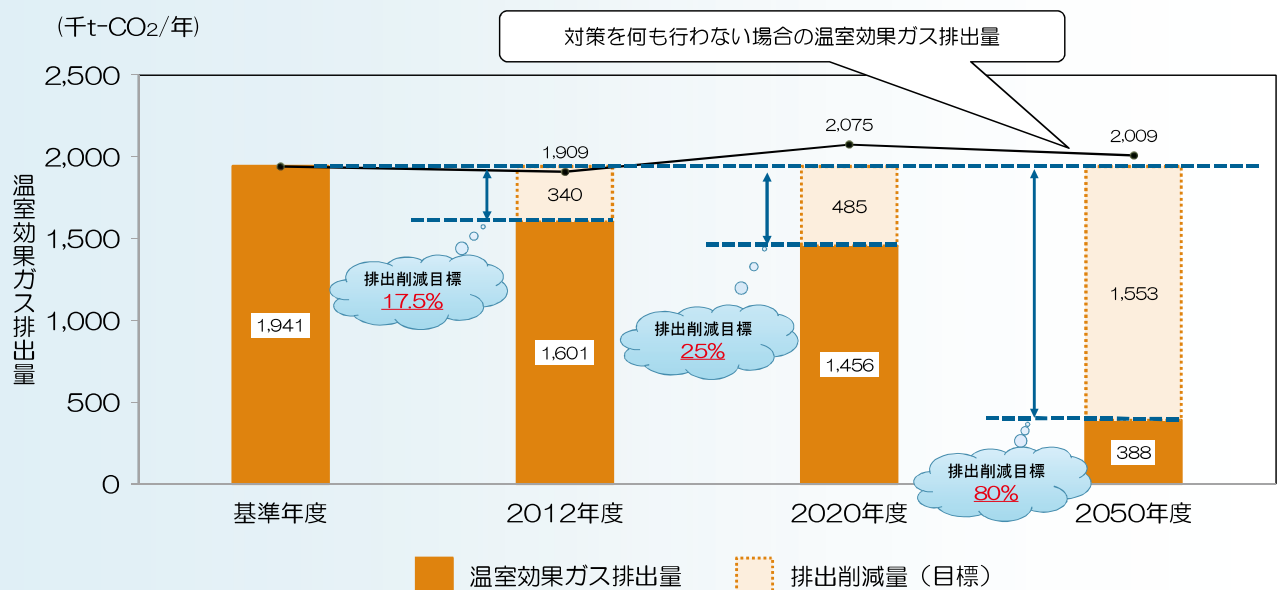
■ 明石市の温室効果ガス排出量の現状は、基準年度と比べて若干減少していますが、廃棄物部門、民生部門(業務系)、民生部門(家庭系)からの排出が増加しています。また、対策を何も行わない場合の将来推計については、2020年度にピークとなり、その後2050年度に向かって減少傾向になると予測されます。



4 温室効果ガスの排出削減目標

■ 明石市の温室効果ガスの排出量に対する排出削減目標は、次のとおりとします。

- 短期目標年次[平成24(2012)年度]では **17.5%**の削減を目指します。
- 中期目標年次[平成32(2020)年度]では **25%**の削減を目指します。
- 長期目標年次[平成62(2050)年度]では **80%**の削減を目指します。



5 地球温暖化対策の推進による明石の将来像

■ 明石は古来から、自然にも恵まれ風光明媚な場所として栄えてきました。このかけがえのない私たちのまちの良好な環境を、将来の子どもたちに引き継いでいくためには、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を自覚し、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出が少ないライフスタイルや事業活動へと転換していくなど、環境に配慮した行動を起こ



こしていく必要があります。そこで、この行動を続けていくことで、明石のまちそのものを低炭素化させていくことを将来の目標とし、明石の良さを活かしながら、「ストップ温暖化！ 低炭素社会のまち あかし」を目指します。

6 地球温暖化対策 4つの戦略

■ 明石市の地球温暖化対策は、次の4つの戦略に基づき施策の推進を図ります。

戦略・方針 <明石市の地球温暖化対策推進施策の体系>

戦略1 市の率先行動

【方針】 温室効果ガス排出量削減のため市が率先して、再生可能エネルギー、省エネ・省CO₂機器の導入、エネルギー管理の徹底などを行います。

戦略2 市民・事業者の活動支援

【方針1】 市民には、日常生活における省エネ・省CO₂の具体策を提示するなど、地球温暖化対策の浸透を図るとともに、インセンティブを付与した活動支援を行います。また、環境学習の場を提供し、施策の推進に参画してもらえ市民を増やしていきます。

【方針2】 事業者には、高効率機器の導入を図るとともに、自主的な取り組みを推進するための仕組みづくりを行います。

戦略3 都市・交通システムの低炭素化

【方針】 都市づくり、交通システム、緑化等について、都市の低炭素化を図るための環境整備を行います。

戦略4 循環型社会の形成

【方針】 3Rの推進による、CO₂排出量の削減を図ります。

3Rとは、リデュース(Reduce)：廃棄物等の発生抑制、リユース(Reuse)：再使用、リサイクル(Recycle)：再生利用の3つの頭文字をとったものです。

7 地球温暖化対策推進施策

「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかし」を目指すために次の施策を実施します。

「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかし」を目指すために何をするか

施 策

戦略1 市の率先行動

- 公共施設への再生可能エネルギー・省エネ・省CO₂設備導入促進
- 公共施設における省エネ法の遵守
- 道路照明のLED化
- 公営住宅の省エネ・省CO₂化の推進
- 壁面緑化の推進

- 下水道処理施設等の未利用エネルギーの有効利用
- 電子申請システムの運用
- 勤務時間の適正化による省エネ・省CO₂の推進
- グリーン購入など環境物品等購入の促進

戦略2 ①市民の活動支援

- 太陽光発電の設置補助
- 照明器具のLEDへの代替補助
- 住宅リフォームに対する助成の実施
- 省エネ・省CO₂住宅の促進
- 街路灯のLED化などに対する助成
- 省エネ・省CO₂型家電製品の導入促進
- 高効率機器の導入促進
- 家庭でのCO₂削減ガイドラインの作成
- 家庭の省エネ・省CO₂活動の推進

- エコドライブの推進
- CO₂の見える化の推進
- 再生可能エネルギーの導入
- 家庭へのグリーンカーテンの普及
- 食育推進事業の実施
- 農作物の地産地消の推進
- 学校教育を通じた地球温暖化対策の推進
- 子育て支援等市民の取り組み支援の促進

戦略2 ②事業者の活動支援

- 産業部門における高効率機器の導入
- 中小企業に対する高効率機器の導入支援
- 再生可能エネルギーの導入
- 事業所における省エネ化の推進
- 事業所におけるエネルギー管理システムの導入
- 業務部門（建築物）における緑化の推進

- 事業者の自主目標の設定推進
- エコドライブの推進
- 農業分野における高効率機器の導入
- 漁業分野における高効率機器の導入
- 省エネ基準適合に関する指導
- 建築物総合環境性能評価の公表

戦略3 都市・交通システムの低炭素化

- 都市計画マスタープランの策定
- 明石市総合交通計画の推進
- 緑の基本計画の推進
- 住宅マスタープランの改訂
- 自転車利用環境の整備

- 沿道緑化の推進（ヒートアイランド対策）
- 公園緑化の推進（ヒートアイランド対策）
- エコカーの導入促進
- 主要道路の渋滞緩和
- 市街地の再整備によるコンパクトシティ化の推進

戦略4 循環型社会の形成

- 明石市一般廃棄物処理基本計画の推進
- 廃棄物焼却量の抑制
- 食用油のリサイクル
- 廃棄物の循環利用

- ごみ発電の高効率発電の継続
- 廃棄物系バイオマスの利活用
- 各種リサイクル法の実践による資源循環

既の実施中の施策で短期～長期も継続します

短期～長期で新たに施策を実施します

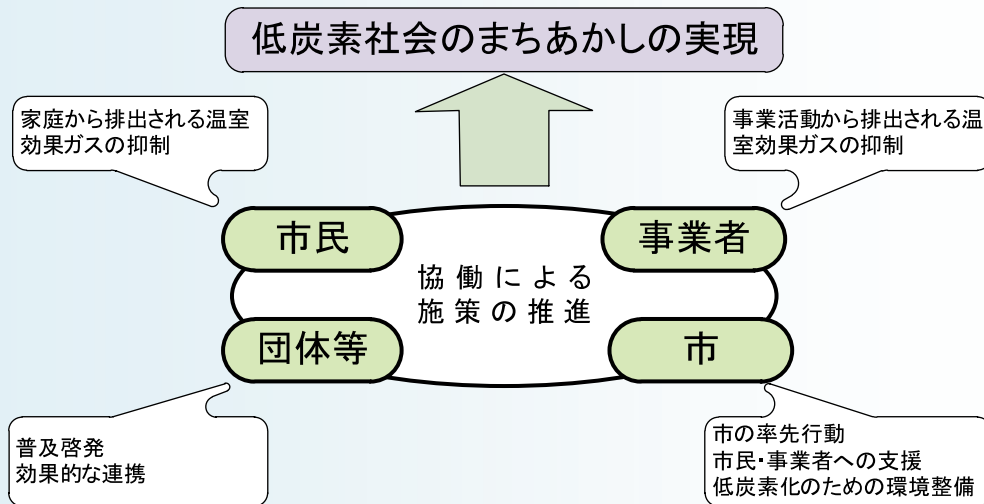
中期～長期で新たに施策を実施します

長期的に新たに施策を実施します

8 計画の推進

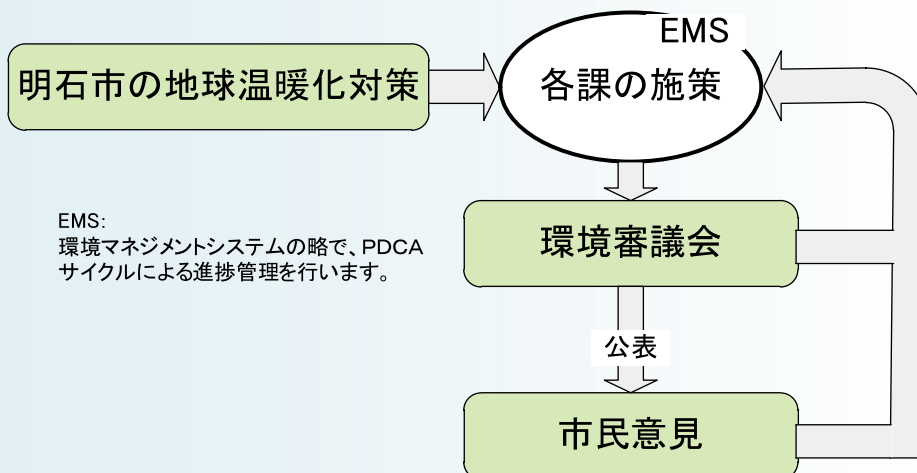
計画の推進体制

- 計画を推進するため、市内の推進体制、環境審議会をはじめ、明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会（エコウイングあかし）、兵庫県地球温暖化防止推進員、兵庫県地球温暖化防止活動推進センターなどと連携し、施策の効果的な展開を図ります。



計画の進行管理

- 「計画(Plan)」、「実行(Do)」、「評価(Check)」、「改善(Act)」を繰り返すPDCAサイクルにより、取り組みの進捗状況を把握し、点検・評価することにより改善を行い、次の展開に繋げていく必要があります。そのためにも、明石市環境マネジメントシステムを活用した進行管理を行います。
- 施策の進捗状況、把握が可能な最新年度の温室効果ガス排出量等について、市のホームページや環境レポートなどを通じて公表するとともに、市民等から意見を求め、更なる施策の推進・改善を図ります。





**ストップ温暖化！
低炭素社会のまちあかしプラン**
明石市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

概要版

平成23（2011）年3月

明石市環境部地球環境課

〒673-0882 明石市相生町2丁目5-15 明石市立保健センター 4階

TEL：078-918-5029 FAX：078-918-5107

電子メール：plan-ems@city.akashi.lg.jp